

# 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

5月12日は、民生委員・  
児童委員の日です。

活動強化週間  
5月12日(月)～18日(日)

## 【行動宣言】

- ・安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
- ・地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
- ・児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
- ・多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
- ・日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

## ●民生委員・児童委員とは…

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に設置が定められ、町の民生委員推薦会で選定された方を厚生労働大臣が委嘱しています。

任期は3年間で、本町では現在56名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主任児童委員として指名されています。

## ●民生委員・児童委員の仕事とは…

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の皆さんの心配ごとを解決するため、専門機関や福祉サービスなどをご紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密は守られますので、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が分からない場合は町福祉課まで問い合わせてください。

## ●主任児童委員の仕事とは…

民生委員・児童委員の中に、児童福祉に関

わる問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。

主任児童委員は以下の業務を通じて、区域担当児童委員の活動に協力しています。

- ・児童福祉関係機関、施設等との連絡
- ・区域担当児童委員への救助活動
- ・要援護児童・家庭への援助

## ▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係

☎ 56 9128



## 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員とは、地域の方の身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。

また、地域の方に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

平成26年度は啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀」と考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、一人一人の心に訴えることにより、全ての人が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開します。

町では次の通り人権擁護委員による特設相談所を開設します。相談は無

料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

### ●特設相談所開設

日時 6月4日(水)

午前9時～正午

▼場所 上三川いきいきプラザ

共用相談室

### ○町の人権擁護委員

大橋 佳夫さん(本町)  
岡本 貞子さん(鞆堂)  
鈴木 武夫さん(上郷二区)  
深谷 和子さん(愛宕町)  
菊地 守人さん(西蓼沼)  
田中 則子さん(三ツ家)

### ▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係

☎ 56 9128

FAX 56 6868



## 国民年金 平成26年度の 年金額・国民年金保険料

### ●年金額

平成26年度の年金額は、総務省が1月末に公表する平成25年の消費者物価指数及び、平成24年の法律の規定に基づき、特例水準の段階的な解消と合わせて引き下げになります。

・国民年金 老齢基礎年金1人分(月額)  
64,400円

### ●国民年金保険料

国民年金保険料は、平成26年4月分から15,250円となります。

・6か月分前納する場合…

納付書払い 90,760円

口座振替 90,460円

・1年間前納する場合…

納付書払い 179,750円

口座振替 179,160円

・2年間前納する場合…

(口座のみ) 355,280円

※1年・2年の前納の口座振替の申込については、申込期限が平成26年2月末までのため、今年度の申込みについてはすでに終了しております。

### ▼問い合わせ先

●保険課 高齢者年金係

☎ 56 9129

●宇都宮西年金事務所

☎ 028(6222)4281